

《市長の部屋》

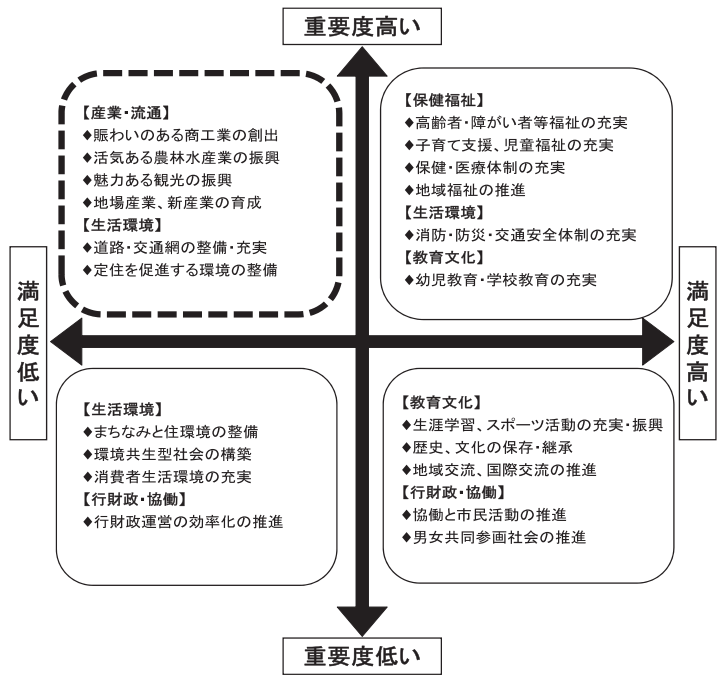
今年を振り返って思うこと

今年(2017年)は丁酉の年で、幸先の良いスタートを切ることができました。2月3日には早速「元旦から嬉しい電話」と題して喜びをお知らせしました。しかし、この1年を振り返るといろいろな良きこと、不合理なこと、お叱りを受けたことなどが思い浮かびます。

神崎市にとっての今年の課題は、新庁舎建設への取り組み、脊振町複合施設建設への取り組み、葬祭公園建設への取り組み、市民の安全対策(城原川ダム建設の可否)、さらに第2次神崎市総合計画策定など数多くあります。しかし、その他の多くの事務事業が疎かにされるものではありません。いずれも真摯に対応すべき行政業務です。ただ、先に取り上げたことは、国の合併特例債という財政上の特別優遇制度を受けることができ、その期限が平成32年度(あと3年間)と迫っています。そのため、議会の理解を求め、よく説明を重ねてきました。議会も、重大さを理解いただき、

き、「まちづくり特別委員会」を設置、協議を深め、執行部と調整し、より良い計画と努力するために努めていること、感謝していただきます。また、スピーディーに、かつ慎重に、しかも市民の合意を得られる計画策定が求められることから、市長と語る会をはじめ、市民へのアンケート調査、地域懇談会、施設の建設検討委員会、ワーキンググループを設けるなど、意見の集約を図ってきました。この1年間、担当職員には目まぐるしく計画調整、意見の集約などで大変苦労をかけたと思っております。

市民まちづくりアンケート結果からみた、課題性の高い基本施策



平成29年8月に実施した市民まちづくりアンケートでは、第1次総合計画に位置づけられている施策について、現在の満足度と今後の重要度を尋ね、その結果を分析しました。
 課題性の高い施策(重要度が高く、満足度が低い施策※上図の点線枠部分)は、「賑わいのある商工業の創出」「活気ある農林水産業の振興」「魅力ある観光の振興」「地場産業、新産業の育成」「道路・交通網の整備・充実」「定住を促進する環境の整備」の施策があげられています。

第2次神崎市総合計画策定は、今後10年間と言わず、近未来の神崎市の在り様を定めるも

ので、誠に大切・重要なことですので、市民一人ひとりが、自らが神崎市をどのようにまちづくりしたいのか、どうしてほしいのか、どうなつてほしいのかなど、思いを明らかに示してほしいものです。そして神崎市総合計画策定段階からまちづくりに参画してもらいたいのです。

また、職員にも、自ら担当する部署における10年後、近未来のまちの姿を想像し、在り様を描いたうえで第2次神崎市総合計画策定に取り組んでほしいと指示をしてきました。市民の皆さんとともに、実現可能な、一寸だけ背伸びした、素晴らしい計画が策定できることを願いつつ、やるべき事務事業にしっかりと取り組みなから、新しい年を迎えたいと思います。来年もよろしく願います。

神崎市長

松本 茂幸

夜の市長室

どんなことでも構いません。皆さまの声を聞かせください！

11月の千代田支所開催分には、3組3人が来庁されました。

○今後の予定

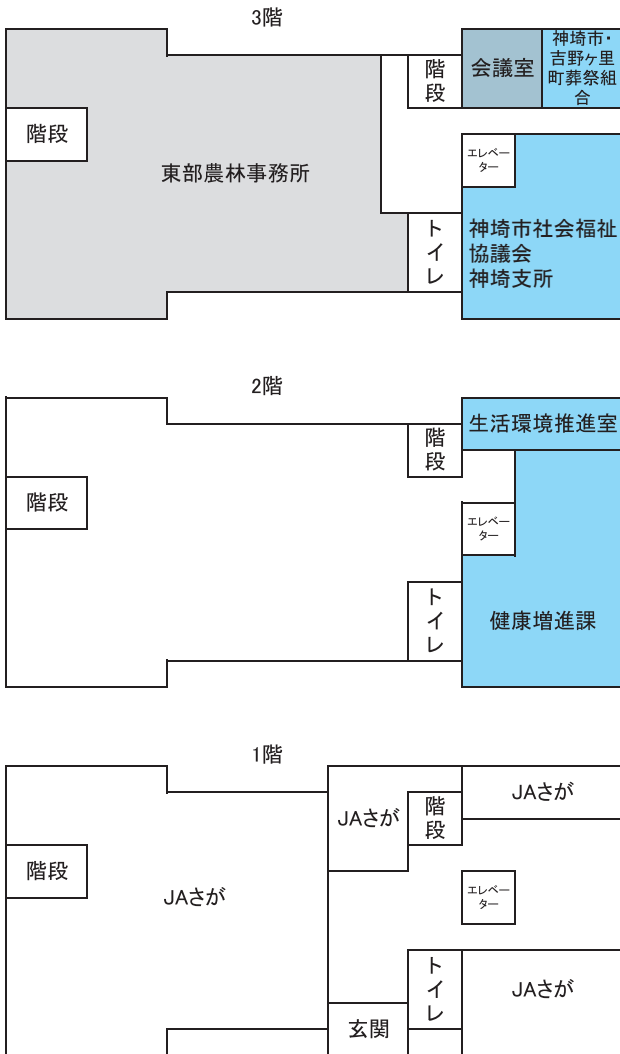
とき	ところ
12月5日(火)	脊振支所
1月9日(火)	神崎市役所

※当日は来庁順で受け付けを行います(1組30分程度)。

※お住まいの地区に関係なくお越しいただけます。

◎問い合わせ 総務課 秘書広報係 ☎37-0088

佐賀県農業協同組合神埼地区中央支所



新庁舎建設に伴い、解体する神埼町保健センター内の事務室の機能を市が取得した佐賀県農業協同組合神埼地区中央支所の3階と2階の一部に平成30年1月から移転します。
詳細は、各担当までお問い合わせください。
ご理解とご協力をお願いします。

機能	移転日	移転先	電話番号
神埼町保健センター(健康増進課)	平成30年1月22日	2階 南東側	51-1234
生活環境推進室	平成30年1月11日	2階 北東側	37-0112
神崎市社会福祉協議会 神埼支所	平成30年1月15日	3階 南東側	51-1822
神崎市・吉野ヶ里町葬祭組合	平成30年1月11日	3階 北東側	55-2001

市指定ごみ袋取扱業者の方へ
生活環境推進室の事務所が移転するため、平成30年1月11日から市指定ごみ袋取扱業者へのごみ袋販売窓口が変更になります。新しい窓口は、佐賀県農業協同組合神埼地区中央支所の2階北東側です。
※千代田町、脊振町の販売窓口は変更ありません。

神埼町保健センターの機能を移転します

◎問い合わせ 庁舎整備課 庁舎整備係 ☎37-0011

高齢者のインフルエンザ予防接種 助成期間を延長します

◎問い合わせ 健康増進課 母子保健係 ☎51-1234

高齢者のインフルエンザ予防接種の助成期間を、今年度に限り延長します。ワクチンの供給が遅れ、接種できない方が出る可能性があるためです。
助成の期限は、「12月31日まで」から「1カ月延長し、「1月31日まで」と変更になります。
○助成回数 年1回のみ

○自己負担 1,200円
※生活保護世帯に属する方は無料です。福祉課生活福祉係または各支所総合窓口課で発行する証明書を医療機関へ提出してください。

○実施期間 平成30年1月31日(水)まで
※医療機関の診療日に限りです。

○持参する物 本人確認ができるもの(健康保険証等)
※60歳以上65歳未満の方は身体障害者手帳、生活保護世帯の方は証明書が必要です。

○対象者 接種当日、神崎市に住民票があり、12月31日までに①または②を満たす方
①65歳以上の方
②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に障害があり身の回りの生活を極度に制限される方(身体障害者手帳1級程度)、ヒト免疫不全ウイルス



神崎市・吉野ヶ里町葬祭場の整備を進めています

◎問い合わせ 神崎市・吉野ヶ里町葬祭場組合 ☎55-2001

神崎市・吉野ヶ里町葬祭場の整備は、神崎市・吉野ヶ里町葬祭組合議会や両市町議会などで協議を行いながら進めています。

現在、都市計画決定手続きも併せて進めています。

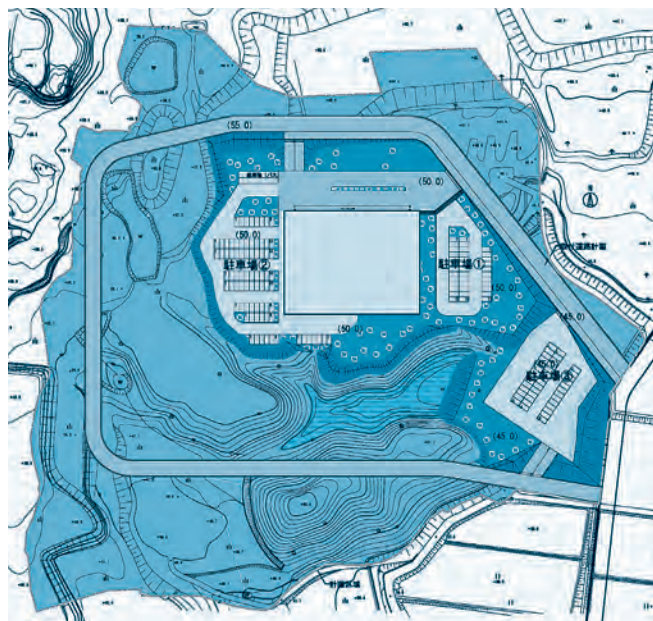
葬祭場は、神崎市・吉野ヶ里町葬祭公園整備基本構想や基本計画に基づき整備します。今後、周辺環境と調和した建物の基本設計や工事用道路の整備、上水道整備などにも取り組めます。

詳細は、市ホームページをご覧ください。



整備基本計画（平成29年6月）・（計画案）

- 凡例
- 葬祭場建物施設
 - 駐車場
 - 緑地
 - 法面
 - 管理道路
 - 敷地内緑地
 - 調整池



面積	約6ヘクタール
施設	建物施設（火葬炉数3・告別室・収骨室・ホール等）、駐車場、管理用道路、敷地内緑地、調整池など

※今後、用地条件に合わせて配置などの変更を行う可能性があります。

マイナンバーカード交付申請書の送付用封筒について 差出有効期間切れの送付用封筒は そのまま使用できません

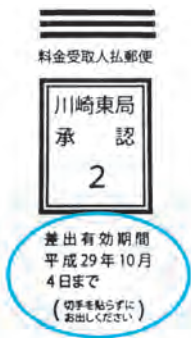
◎問い合わせ 市民課 戸籍係 ☎37-0120

平成27年10月から平成29年8月の間に「通知カード」および「個人番号カード交付申請書」と一緒にお届けしている個人番号カード交付申請書の送付用封筒（返信用封筒）は、差出有効期間が平成29年10月4日になっている場合でも、平成31年5月31日まで切手を貼らずに、そのまま使用することができます。

追加の送付封筒が必要な場合
地方公共団体情報システム機構のページから、送付封筒作成の材料をダウンロードできます。材料を印刷して封筒を作成すれば、切手を貼らずにそのまま送付用封筒として使用することができます。



○封筒の有効期限
平成31年5月31日まで



おかげさまで20周年

鍋以外にも50品以上の一品料理(刺身・サラダ・揚物・焼物)などいろいろあります。

おまかせコース料理 2,500円～ 準備致します
飲み放題コース(料理込) 4,000円～ **(要予約)**

御予約はお早めに!!



〒842-0002 神崎町田道ヶ里 2451
TEL (0952) 52-6654

有料広告

平成29年度神埼市職員採用試験 民間企業職務経験者

◎問い合わせ 総務課 人事係 ☎3710100

民間企業で培われた知識と経験を神埼市で活かしてみませんか。
教養試験は行いません。Uターンを希望されている方など、応募をお待ちしています。

○受験資格

①昭和57年4月2日以降に生

まれた人

②採用後、神埼市内に居住す

ることができると

③資格および経験等を有する

人

○受付期間

12月1日(金)～20日(水)

(土・日曜日を除く)

※持参は、8時30分から17時15

分まで

※郵便は、当日消印有効

○試験案内・申込書配布場所

神埼市役所2階 総務課

※市ホームページからダウン

ロードできます。

○第1次試験 書類選考

○第2次試験

【第1部】作文・適性検査

平成30年1月7日(日)

【第2部】面接試験

平成30年1月16日(火)

各試験区分・採用予定数

※①②のいずれにも該当する人

○一般事務D(1人)

- ①下表のいずれかの語学資格を取得し、保有している人
- ②民間企業等における職務経験として、継続して1年以上就業した期間が平成29年10月31日現在で通算して5年以上ある人

対象資格等		資格基準
英 語	実用英語技能検定	準1級以上
	TOEIC	730点以上
	TOEFL(iBT)	80点以上
	IELTS	6.5以上
中 国 語	国際連合公用語英語検定試験	A級以上
	中国語検定試験	2級以上
中 国 語	中国語検定試験	2級以上
	中国語コミュニケーション能力検定	550点以上
韓 国 語	ハングル能力検定試験	準2級以上
	韓国語能力試験	4級以上
フランス語	実用フランス語技能検定試験	準1級以上
	DELF	B2
	TCF	4以上
※下段は欧州評議会設定レベル		(B2以上)

○保育士(2人)

- ①保育士の資格を取得している人
- ②社会福祉施設、民間企業等における保育士に関する職務経験として、継続して1年以上就業した期間が平成29年10月31日現在で通算して5年以上ある人

○管理栄養士(2人)

- ①管理栄養士の資格を取得している人
- ②民間企業、社会福祉施設等※における栄養管理・指導等に関する職務経験として、継続して1年以上就業した期間が平成29年10月31日現在で通算して5年以上ある人

○土木(数人)

- ①アまたはイの条件のいずれかを満たす人
 - ア 1級土木施工管理技士、2級土木施工管理技士、測量士のいずれかの資格を有する人
 - イ 公共土木工事(建設部門、農業土木部門、森林土木部門)の計画、設計、施工管理等の実務経験を有する人
- ②民間企業における職務経験として、継続して1年以上就業した期間が平成29年10月31日現在で通算して5年以上ある人

※「社会福祉施設等」には、児童福祉施設、高齢者福祉施設、障害者福祉施設、精神保健福祉施設、医療機関などが該当します。

有料広告

看板のない小さなパソコン教室です
 全て個別指導 完全予約制 お電話ください！
 パソコンをお持ちでない方もOK！



0952-52-8110

(担当：飯田)

パソコン教室
 生徒さん募集！

- ◆継続してゆっくりしっかり学びたい
- ◆パソコンを楽しく趣味にしたい
- ◆知りたいことだけ教えて◆学校・地域の役員になった
- ◆職場で困っている◆家族や友人には頼みにくい

あなたの
 お困り事は？

1レッスン2時間 開始時刻：9:30、13:00 土日祝も営業 不定休

ケイアンドジェイばそこん教室

上峰町坊所 3231-1-1-201 上峰中から300m 駐車場完備

司法書士福田良嗣事務所

相続・売買・贈与などの登記 商業・法人登記
 その他、お気軽にご相談ください。

司法書士 福田良嗣

神埼市神埼町本堀 3187 番地 3

(旧 松永嶺子事務所)

☎ 0952-53-5105
 FAX 0952-53-2713

有料広告

後期高齢者医療制度および国民健康保険の加入者の方へ 高額医療・高額介護合算療養費制度のお知らせ

◎受付・問い合わせ
 市民課 国民健康保険・後期高齢者医療係 ☎37-01115
 〔介護保険〕高齢障がい課 地域支援係 ☎37-01111
 佐賀中部広域連合 給付課 ☎40-11134

高額医療・高額介護合算療養費制度とは

医療と介護の両方のサービスを利用して世帯の負担を軽減する制度です。世帯内の各医療保険の加入者の方が、1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担を合計し、基準額を超えた場合に、その超えた金額を支給します。
 申請には2年の時効がありますので、ご注意ください。



○支給要件・支給額

世帯内の医療保険の加入者が、平成28年8月から平成29年7月末までに支払った医療・介護保険の自己負担額が基準額を超える場合、超えた額を支給します。

○申請手続き

支給の対象者には、12月中にお知らせします。
 平成28年8月から平成29年7月末までの間に、次に該当される方は、お知らせができない場合があります。
 ・市町を越えて転居された方
 ・他の医療保険制度から後期高齢者医療制度に移られた方
 ・後期高齢者医療の資格を喪失された方

支給額を計算する際の基準額(自己負担限度額) ※平成28年8月～平成29年7月末までの分を合算します。

◆70歳以上

所得区分	75歳以上		70～74歳	
	後期高齢者医療 +介護保険		国民健康保険 +介護保険	
現役並み所得者	67万円		67万円	
一般	56万円		56万円	
世帯全員が住 民税非課税	区分Ⅱ	31万円	31万円	
	区分Ⅰ	19万円	19万円	

◆70歳未満

所得区分	区分	70歳未満
		国民健康保険 +介護保険
所得901万円超	ア	212万円
所得600万円超 901万円以下	イ	141万円
所得210万円超 600万円以下	ウ	67万円
所得210万円以下 住民税非課税世帯除く	エ	60万円
住民税非課税世帯	オ	34万円

※支給額の計算について

- ・高額療養費や高額介護サービス費の支給を受けている場合は、それらを差引いた自己負担額で計算します。
- ・同世帯であっても、加入している医療保険が異なる場合は別々に計算します。
- ・70歳未満の人は、1カ月に同一医療機関ごと、入院、通院ごと、診療科ごとに21,000円以上となった自己負担額のみ合算対象とします。
- ・食費、居住費、差額ベッド代などは合算対象となりません。
- ・医療費または介護サービス費の自己負担額のいずれかが0円の場合、支給対象となりません。
- ・算定された支給額が500円以下の場合、支給対象となりません。

他の医療保険加入者の申請(協会けんぽ・健保組合・共済など) 加入している医療保険者に申請をお願いします。その際に介護保険の「自己負担額証明書」が必要になります。証明の発行には、1カ月程度かかります。

○自己負担額証明書の申請先
 ・高齢障がい課 地域支援係
 ・佐賀中部広域連合

佐賀県後期高齢者医療広域連合 長寿健康づくり事業実施 計画(案)の意見を募集

◎問い合わせ 佐賀県後期高齢者医療広域連合 業務課 企画・保健係 ☎64-8476

長寿健康づくり事業実施計画は、健診・医療情報などに基づくデータ分析を活用し、広域連合で実施する健康づくり事業を効果的・効率的に行うための指針として平成27年3月に策定しました。
 今年度が3か年計画の最終年度であるため、次期計画を策定します。そこで、第2期計画案を公表し皆さんの意見を募集します。

○募集期間

12月12日(火)～
 平成30年1月10日(水)

○公表する資料の閲覧

佐賀県後期高齢者医療広域連合のホームページおよび事務局、神崎市役所市民課

65～74歳で一定の障がいのある方 後期高齢者医療制度を選択できます

◎問い合わせ 市民課 後期高齢年金係 ☎37-0115

後期高齢者医療制度は75歳以上の方が加入する医療制度ですが、一定の障がいがある65歳から74歳までの方も加入することができます。

加入すると負担割合や保険料に変更が生じる場合があります。世帯や所得の状況によってそれぞれ異なりますので、ご相談ください。

○申請窓口

- ・市民課 後期高齢年金係
- ・各支所総合窓口課

○持参するもの

- ・身体障害者手帳など
- ・印鑑
- ・健康保険証



障がいの程度	
身体障害者手帳	<ul style="list-style-type: none"> ・1級、2級、3級 ・4級の次のいずれか <ol style="list-style-type: none"> ①音声機能、言語機能の著しい障がい ②両下肢のすべての指を欠くもの ③1下肢を下腿の2分の1以上で欠くもの ④1下肢の機能の著しい障がい
精神障害者保健福祉手帳	・1級、2級
療育手帳	・A（重度）
国民年金法等の障害年金	・1級、2級

12月4日～10日は人権週間 みんなで築こう

人権の世紀

◎問い合わせ 総務課 秘書広報係 ☎37-0088

考えよう 相手の気持ち

未来へつなげよう 違いを認め合おう

「人権」という言葉からあなたにどんな印象を受けますか。

「とても大切なもの」、それとも「何だか堅苦しくて難しいもの」、はたまた「自分には関係ないもの」でしょうか。

「人権」とは、「全ての人が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利」であり、誰にとっても身近で大切なもの、違いを認め合う心によって守られるものだと考えています。子どもたちに対しては、「命を大切にすること」、「みんなと仲良くすること」と話しています。

「人権」は難しいものではなく、誰でも心で理解し、感じることでできるものです。しかし、現実の社会では、保

護者からの虐待によって子どもの命が奪われたり、パートナーからの暴力によって心や身体に深い傷を受けたりすることがあります。高齢だから障がいがあるから、同和地区出身者だから、外国人だからということでは差別を受けることもありません。感染症に対する誤った認識により、差別を受けることもあります。どれも悲しく痛ましい人権問題です。このようなことがどうして起こるのでしょうか。どうすればこのようなことをなくせるのでしょうか。

(法務省人権擁護局)

人権週間で「思いやりの心」と「かけがえない命」の大切さについて考えてみませんか。



元気かんだき市民交流祭で 人権啓発活動

11月11日の「元気かんだき市民交流祭」で神埼市の人権擁護委員の皆さんが啓発活動を行いました。

会場内に人権啓発のブースを設け、啓発グッズを配布したり、来場者にアンケートを記入してもらったり、子どもから大人まで多くの市民の皆さんに人権について考えてもらいました。



事業者の方へ 平成30年度償却資産(固定資産税)の申告は忘れなく

◎問い合わせ 税務課 資産税係 ☎37-0114

個人や法人に関係なく、事業のために用いる構築物、機械、器具、備品などを「償却資産」といい、固定資産税が課税されます。

市内に償却資産を所有している方は、毎年1月1日現在の資産の種類、数量、取得時期、取得価格、耐用年数などの申告が必要です。事業として他人に貸し付ける場合も対象となります。

償却資産を所有の事業者の方は、期限までに申告をお願いします。

※課税標準額の合計が150万円未満の場合は、課税されません。(申告は必要です)

○申告期限

平成30年1月31日(水)まで
申告書は、税務課、各支所
総合窓口にあります。

償却資産から除かれるもの

- ・自動車、軽自動車、小型特殊自動車など自動車税、軽自動車税の課税対象になるもの(トラクター・コンバイン・乗用田植機など含む)
- ・耐用年数1年未満の償却資産または取得価額10万円未満の償却資産で損金算入したものの20万円未満の償却資産で、3年間の一括償却を選択したものの
- ・無形固定資産(営業権・鉱業権・漁業権・ソフトウェアなど)
- ・生物(牛・馬・鶏・果樹など)



○注意

次の資産も償却資産の対象となります。

- ・遊休資産(稼働を休止しているが、いつでも稼働できる状態にある資産) または未稼働資産(既に完成しているが、未だ稼働していない資産を含む)
- ・家屋に施した取り外しが容易な設備(簡易間仕切りなど) や特定の生産または事業の用に供する建築設備・造作など

- ・取得価格が20万円以下の資産でも減価償却をしているもの
- ・太陽光発電で10kW以上のもの

・租税特別措置法の規定を適用し、即時償却等をしているもの

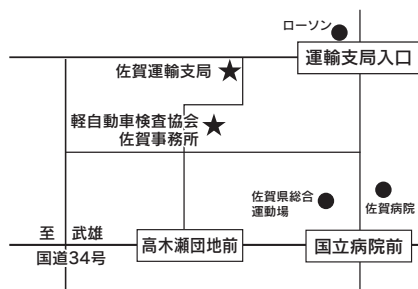
(例) 中小企業の30万円未満の減価償却資産の損金算入の特例を適用した資産。

廃車・名義変更の手続きはお早めに

◎問い合わせ 税務課 市民税係 ☎37-0114

軽自動車税は毎年4月1日現在の所有者に課税されます。次の事項に心当たりのある方は4月1日までに廃車や名義変更の手続きを行ってください。4月2日以降に手続きを行っても、平成30年度課税分は取消できません。

- ・廃棄・解体した
- ・盗難に遭った
- ・譲渡・売却をした
- ・定置場所の変更をした(転居など)
- ・所有者がなくなった



車種・排気量	手続き場所・問い合わせ
原動機付自転車 (125cc以下)	神埼市役所 総合窓口 または 各支所総合窓口 ☎37-0114
小型特殊自動車 (コンバイン・トラクター・乗用田植機等)	○持参するもの 【廃車の場合】ナンバープレート、印鑑 【名義変更の場合】双方の印鑑
軽二輪車 (126cc以上250cc以下)	軽自動車検査協会佐賀事務所
軽三輪車・軽四輪車 (660cc以下)	佐賀市若楠2丁目10-8 ☎050-3816-1754
小型自動二輪車 (251cc以上)	佐賀運輸支局 佐賀市若楠2丁目7-8 ☎050-5540-2082

家屋の取り壊し、住宅用地の利用変更は届出を

◎問い合わせ 税務課 資産税係 ☎37-0114

固定資産税は、毎年1月1日に土地・家屋・償却資産を所有している人や事業所に課税されます。平成29年中に家屋の取り壊しや住宅用地の利用状況に変更があった場合は、届出をしてください。

・家屋の取り壊し（一部を含む）

家屋（居宅・倉庫・物置・事務所など）を取り壊した場合

※建物の滅失登記をされている場合は、必要ありません。

・住宅用地の利用状況の変更

家屋を取り壊して空き地や駐車場などへ利用を変更した場合

○届出期限 平成30年1月31日（水）まで

届出書・申告書は税務課、各支所総合窓口課、市ホームページで取得ください。

国民年金保険料は忘れずに納めましょう

◎問い合わせ 佐賀年金事務所 国民年金課 ☎31-4191
 神崎市役所 市民課 後期高齢年金係 ☎37-0115

平成29年度の国民年金保険料額は、1カ月あたり16,490円です。全額が控除の対象となり、税金の負担が軽減されます。

まだ納付がお済みでない方は納付を願います。

保険料の納付が困難なときは

保険料を納めることが困難な場合は、免除申請が可能です。失業された方は、前年所得から所得を除外して審

査を行う特例もありますので、そのままにせず必ずご相談ください。

免除期間は、年金を受け取るための資格期間や、万一の時の障害年金や遺族年金を受け取るための資格期間にも含まれます。

また、申請時点から2年1カ月前までの期間にさかのぼって免除申請をすることが出来ます。

神崎市消費生活相談窓口より

私は大丈夫と思っていませんか？

神崎市でも多発中

◎問い合わせ 商工観光課 商工観光係 ☎37-0107

医療費などの還付金詐欺に注意！

事例

自宅に市役所を名乗って電話があり、「医療費を還付する案内を送っているが、届いていないか」と言われた。「届いていない」と答えると、「こちらで受け付けている。近くのコンビニに行つて、ATMの前から指定の電話番号へ連絡するように」と指示された。コンビニから連絡し、指示されるままにATMを操作したが、出てきた明細をみると、約100万円を振り込んだことになっていた。

(60歳代 男性)

アドバイス

○この手口は、電話で市役所や税務署、社会保険事務所などの職員を名乗り、医療費や税金の還付金があると言つて、スーパーやコンビニなどのATMに誘導しますが、還付金がATMで支払われることは絶対にありません。

○「お金が返ってくるので、携帯電話を持ってATMに行くように」と言われたら、還付金詐欺です。

○このような電話があつたら、相手の説明を疑い、すぐに警察または消費者ホットラインにご相談ください。

相談は

消費者ホットライン ☎1188

※土日祝日も相談できます。



出典：独立行政法人国民生活センター

◆無料「出前講座」出張します！

老人会、婦人会、地域の集いやPTAの研修会などに出向きます。ぜひ活用ください。

神崎市ふるさと納税 PRを願います！

◎問い合わせ 政策推進室 政策推進係 ☎37-0121



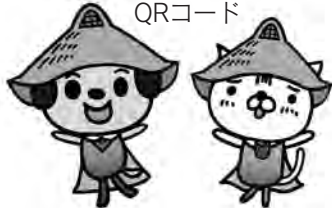
神崎市ふるさと納税

※総務省の通知およびふるさと納税の主旨から、附に対し、返礼品の送付は行っておりません。

市民による寄



ふるさとチョイス QRコード



ふるさとチョイスから

申請できます

地域の活性化、魅力を発信するため、ふるさと納税を推進しています。
 年末年始、市外にお住まいの親戚や友人にふるさと納税についてお声掛けをお願いします。

◆寄附しやすい！
 ふるさとチョイスでは、クレジット決済、コンビニ決済が可能です。
 神崎市は、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」で、全国から神崎市を応援していただける方を募っています。

○申込方法

【インターネット】

「ふるさとチョイス」で神崎市を検索する。

【郵送】

郵送でパンフレット（郵便局払込票付）を送付します。

○返礼品

- ・ 菱焼酎
- ・ ひしぼうる
- ・ 神崎そつめん
- ・ 佐賀牛
- ・ 神崎めん懷石食事券
- ・ 尾崎焼・尾崎人形
- ・ 神崎のアスパラ
- ・ 佐賀のお米
- ・ 脊振のしいたけ
- ・ 有明海産海苔
- ・ 神崎のいちご
- ・ 人妻プリン
- ・ など

くわしくはふるさとチョイスで確認、またはパンフレットを送付します！

生活環境業務 年末年始休業期間

◎問い合わせ 生活環境推進室 生活環境係

☎37-0112

休業・休止期間	
・ ゴミ収集 ・ 脊振クリーンセンターへの直接持ち込み	12月30日（土）～平成30年1月3日（水）
し尿収集	12月30日（土）～平成30年1月3日（水） ○年末のし尿収集予約期限 12月8日（金）まで 年末は予約が混み合いますので、早めの予約をお願いします。 ・ (有)蓮池衛研工業 ☎44-4111 ・ (有)三神清掃社 ☎52-3706 ・ 環整工業(有) ☎52-2718
動物の取り扱い	12月29日（金）～平成30年1月3日（水）

政治家の寄付は禁止、有権者が求めることも禁止です

◎問い合わせ 選挙管理委員会(総務課内) ☎37-0100

政治家とは

国会議員、地方公共団体の長、議会の議員、候補者等も含みます。

政治家の寄付は
レッドカード



年末年始は何かと贈りものやお祝いをする機会が多いシーズンですが、政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。

また、有権者が政治家に寄付や贈りものを求めることも禁止されています。

寄付禁止の6ルール

- ①政治家の寄付の禁止
 - ②政治家に対する寄付の勧誘・要求の禁止
 - ③政治家の関係団体の寄付の禁止
 - ④後援団体の寄付の禁止
 - ⑤年賀状等のあいさつ状の禁止
 - ⑥あいさつを目的とする有料広告の禁止
- ①～④・⑥の項目によって処罰されると、公民権停止の対象となります。
- ルールを守って、明るい選挙を実現しましょう！

平成29年度神崎市明るい選挙 啓発ポスターコンクール優秀賞決定！

神崎市明るい選挙推進協議会では、政治への参加、投票の大切さを学んでもらうため、毎年ポスターコンクールを実施しています。今年も優秀作品を掲示します。ぜひ、ご覧ください。

神崎市優秀賞(敬称略)

【小学校の部】

高尾有希(神崎小3年) / 大岡倫侑(同3年) / ★石井凜(同4年) / 糸山陽香(同6年) / 石松優花(仁比山小6年)

／北島実奈(同6年) / 木下和奏(同6年) / 小柳賢治郎(同6年) / 竹下楓華(同6年) / 福嶋愛奈(同6年)

【中学校の部】

角田美帆(千代田中1年) / 古川真麻(同1年) / 黒田萌(同1年) / 中島瞭花(同1年) / 益田歩実(同2年) / 中村彩良(同2年) / 内川乃綾(同2年) / 原明日花(同2年) / 平石かりん(同2年) / 平愛実(同2年)

○掲示場所

神崎市中央公民館ロビー

○ポスター応募者数

小学校の部 44人
中学校の部 45人

(★印は県入選)

12月は大気汚染防止推進月間

◎問い合わせ 生活環境推進室 生活環境係 ☎37-0112

小さな取り組みから

- ・ 12月は自動車の交通量、家庭などの暖房使用の増加、気象条件の影響などで大気汚染物質濃度が高くなる傾向にあります。
- ・ 毎年12月は大気汚染防止推進月間です。
- ・ この機会に大気汚染の防止について、みんなで考えてみましょう。
- ・ 暖房の使用を控える
暖房は室温20度で、重ね着などの工夫を。
- ・ エコドライブの実践
- ・ 大気汚染の防止を考える
- ・ 自転車が電車を使用する
天気の良い日は自転車で出かけるなど、徒歩や自転車、公共交通機関の使用を心がけましょう。



コミュニティ助成事業完了

◎問い合わせ 企画課 企画係 ☎37-0102

平成29年度のコミュニティ助成事業で採択を受けている2団体のうち1団体の助成事業が完了しました。



馬郡地区自治会
遊具施設整備

一般コミュニティ助成事業(財)自治総合センターが、コミュニティ活動の助成を行い、コミュニティの健全な発展を図り、宝くじの社会貢献広報事業を行うことを目的に実施されています。



第5回 神埼塾講座

市内でも地震や豪雨などの自然災害の脅威が増加しています。神埼・佐賀県内の自然災害の事例や防災対策等を学びます。

○演 題

「地震や気象災害から身を守る情報について」

○講 師 佐賀地方気象台 調査官 稲吉 浩 氏
防災気象官 村方 栄真 氏

○と き 12月2日(土)
13時30分～15時30分

○と ころ 神埼市中央公民館 第1研修室

○参加費 無料

○定 員 100人(申込不要)



◎問い合わせ 政策推進室 歴史文化振興係
☎37-0153

第33回佐賀県出身 プロ野球県人会少年野球教室

当日の観覧は自由です。

○と き 12月17日(日)
9時30分～13時

○と ころ 神埼中央公園グラウンド

※小雨決行、荒天の場合は神埼中央公園体育館

○内 容 打撃、ポジション別の守備指導、審判員の基本動作などの講習

○交流戦 県人会对「第19回ドリーム旗」中学選抜チーム



◎申込・問い合わせ

佐賀県出身プロ野球県人会事務局
(佐賀新聞社事業部内) ☎28-2151

アグリチャレンジ相談会

農業経営を始めてみたい方、就農に興味のある方、ぜひ参加してみませんか。

○と き 12月14日(木)
9時～12時

○と ころ J A さが神埼地区資材センター

○対 象 神埼市・吉野ヶ里町で農業を始めたい方
※事前申込が必要です。

○相談品目 施設野菜

イチゴ、
アスパラガス、
コネギ、ナスなど



◎申込・問い合わせ J A さが神埼地区 園芸課
☎53-3767

神埼市消費者セミナー 片付けのコツを学ぼう

片付け仕組みと手順を学んで「頑張らないでいい片付け」を実践しましょう。

○と き 12月14日(木)
13時30分～15時30分

○と ころ 神埼市中央公民館 第1研修室

○講 師 住空間アドバイザー
飯田 由美子 氏

○参加費 無料
※申込不要



◎問い合わせ 商工観光課 商工観光係
☎37-0107

平成30年 神埼市年詞交歓会

神埼市では新年を祝うため、団体や個人が一堂に会する年詞交歓会を開催します。

お誘いあわせの上、ご参加ください。

○と き 平成30年1月4日(木)
11時30分～

○と ころ 神埼市中央公民館

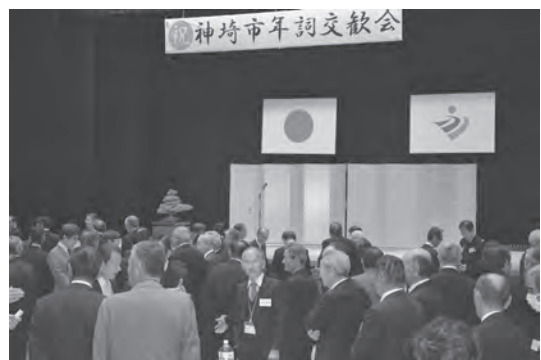
○参加費 1人1,000円

○申込締切 12月19日(火)まで

◎申込・問い合わせ

神埼市年詞交歓会実行委員会事務局(総務課内)

☎37-0088



平成30年 神崎市成人式

○とき 平成30年1月7日(日) 13時30分～
(受付12時30分～)

○ところ はんぎーホール

○対象者 平成9年4月2日～

平成10年4月1日に生まれた方

○案内状の発送

現在市外に在住でも、中学校卒業時に市内にお住まいだった方には、転出先の住所に案内状を送付しています。中学卒業後に2回以上転出されている場合は届かない場合があります。送付をご希望される方はご連絡をお願いします。

◎問い合わせ 社会教育課 社会教育係 ☎44-2731



成人式実行委員募集

平成30年成人式の実行委員として、企画・運営に協力していただける新成人の方を募集します。

神崎市企業連絡協議会 西日本最大級の展示会で市内企業がPR

西日本最大級の展示会「中小企業テクノフェアin九州2017」が10月11日から13日にかけて北九州市で行われ、神崎市企業連絡協議会から、九州ミナセル株式会社が出展しました。

中小企業テクノフェアは、“ものづくり”に積極的に取り組む中小企業が、自ら培った技術力による高品質製品や優秀な技術を一堂に会する展示会として、毎年全国から3万人以上の企業関係者が訪れています。出展企業は、自社PRをするだけでなく、異業種間交流の場として、積極的に情報交換を行なっていました。



韓国霊岩郡から神崎市を訪問

10月31日、韓国霊岩郡から^{チンドンピョン}田東平郡守をはじめとする訪問団30人が神崎市を訪れました。

神埼町の竹原地区にある鱒(王仁)神社には王仁博士を祀ったとされる王仁天満宮の石祠が安置され、王仁博士は漢字や儒教を日本に伝えたと言われています。王仁博士をきっかけとした霊岩郡と神崎市の交流は20年以上に渡って続いています。

霊岩郡訪問団は、鱒(王仁)神社で竹原地区住民の温かい歓迎を受けた後、市が整備を進めている王仁博士顕彰公園を視察しました。

歓迎昼食会で交流を深め、今後も両市郡の交流と親睦を深めていくことを約束しました。



有料広告

永久の旅立ち… まずはプレアホール神埼へご相談ください

ご葬儀について、『わからない…不安…』そんな方は、事前相談、お見積り、会館見学、会員募集等、随時受け付けております。ご自宅への無料見積りも随時おこなっておりますのでお気軽にお電話下さい。

その他取扱い商品

仏壇・仏具・仏壇クリーニング
墓石・墓石クリーニング・法名塔(名前入れ)
法事料理(四十九日・初盆・一周忌・三回忌等)
供養菓子・悲礼返し・礼品等
各種取扱い致しております。



プレアホール神埼

株式会社JAセレモニーさが
神崎市神埼町本郷2716-4

TEL.0952-55-8008 FAX.0952-55-8007

年中無休

24時間受付

有料広告